

鳥取県における遊漁者の「やす」の使用制限に関する意見聴取結果について

1 海区漁業調整委員会のホームページでの意見募集

以下により、意見募集を実施した。

近年、沖合まで遊泳し、採捕能力の高い長い柄の「やす」を使用した遊漁者の魚突きが増えており、漁場が採貝・採藻漁業の漁場（漁業者による自主禁漁区を含む）と競合することがあり、漁場の使用に関する紛争の防止のため、鳥取県漁業調整規則第 46 条（遊漁者等の漁具又は漁法の制限）では使用できない「やす」を明文化することを目的とした鳥取海区漁業調整委員会指示の発出を検討しています。ついては、制限する内容についての御意見を募集します。

1 募集期間 令和 7 年 9 月 10 日（水）から令和 7 年 10 月 10 日（金）

2 募集内容 鳥取県における遊漁者の「やす」の使用制限についての御意見

3 募集の概要（制限する内容）

（1）遊漁者の使用を制限する「やす」

ゴム、ばねその他の発射装置を有し、鋭利な金具を棒の先に取り付け、魚介類を突き刺して採捕する「発射装置付きやす」を使用禁止とする。

（補足説明）従来から「やす」のうち、ゴム等で発射し、手から離れて魚介類を突き刺すものは、遊漁者が使用できないものです。近年、使用者が増加している柄が長い「やす」は手から離れずとも飛距離が長く、大型魚も突くことが可能な採捕能力の高い道具であり、大型魚等を求め沖合域まで遊泳し、魚突きを行う遊漁者が増えてきたことから、今回、手から離れる如何は問わずゴム付き等の「発射装置付きやす」の使用に関して制限をかけるものです。なお、発射装置のない「やす」は従来どおり使用可能とします。

（2）制限する範囲

鳥取県におけるすべての海域で遊漁者による「発射装置付きやす」を使用禁止とする。

（3）制限の適用除外

代表者、事業者等が該当海域を所管する漁業協同組合（支所）の同意を得て『体験学習』として県へ特別採捕許可申請を行い、許可を得ることで可能とする。

4 意見提出の方法

・電子メール、郵送、ファクシミリのいずれかにて応募できます。

※以降は、意見書の様式、提出先（メールアドレス）等であるため割愛

2 意見書の提出状況

意見書 26 通

その他（電子メール 5 通、電話 1 件、面談 3 件（日本スポーツピアフィッシング協会（JSSA）の代表者、県内の魚突き愛好家、元県職員）、web 協議 1 回（魚突きと地域の調整を図る会））

【意見書の内訳及び概要】

素案以上で規制すべき 11 件、規制反対・代替案提示等 15 件

※規制すべきは「危ない」という意見

※規制反対・代替案提示等は多岐に渡る意見

- 海に入る権利は、何人にも平等といった権利からの意見
- 事故防止であるならやすの規制ではなく、遊泳禁止とするべき
- 安全対策ならフロート義務化など他の方法もあるのでは
- まずは啓発すべきであり、いきなりの規制はおかしい
- 漁業者優先のルールづくりは公平性に欠ける
- 子どもたちが「やす」を使えなくする規制にしないほしい
- 海へのふれあいや観光振興にも「やす」は役立っている
- やすの定義（参考：国も各都道府県の見解に任せており、一律見解でない） 等

3 意見募集中途での検討案の提示

鳥取県における遊漁者の「やす」の使用制限に関する意見への検討案について	
御意見の概略	検討を行っている内容
特別採捕許可申請は個人ではハードルが高い。	許認可を必要としない届出（イメージは氏名、連絡先、魚突きをする日・場所等＋確認事項）を事前に提出することで魚突きが可能となる形を検討します。
魚突きをする場合は、禁止海域の設定やフロートを身に付けることを義務化するなど、互いに共存できるような案を検討していただきたい。	上記の届出内の確認事項に、魚突きに関するルール等を記載し、漁業者等と遊漁者の双方の安全が確保できる事項等をチェックする欄を設けることを検討します。

令和 7 年 9 月 12 日掲載

※意見募集中に「やす」で遊漁を行う魚突きの方々と漁業者が共存できる案として、漁業協同組合・支所の同意等を必要とせず、海区漁業調整委員会事務局（県漁業調整課）に電子メール等で事前に届出することで「やす」の使用を可能にする案を検討することを海区漁業調整委員会のホームページに掲載（この検討案については賛成意見あり）

※届出は、誰がいつどこに入るかを把握することと、ルールの周知と危険箇所等の確認が目的としたものをイメージ

4 今後の対応（案）について

ある程度時間をかけ、魚突きの方々と漁業者が共存できる道を探る。

- ・「やす」による遊漁の実態把握
- ・安全等に関する「やす」のルール啓発
- ・漁業者、魚突きの方々との意見交換（集約）及び規制の是非等弁護士相談 等